

## 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画 (改定案) の主な変更点

1 2月24日に環境審議会第2部会の委員の皆さまへ意見照会したときからの主な変更点は以下のとおりです。

なお、第2章、第3章、第5章及び第6章について、大きな変更点はありません。

## 第1章 総説

## 1 計画改定の趣旨

変更前	変更後	変更理由	頁
裏磐梯湖沼群	裏磐梯湖沼	裏磐梯湖沼群と裏磐梯湖沼の混用を避け統一するため。	1 ほか

## 第4章 目標達成のための総合的な施策

## 1 施策の体系

変更前	変更後	変更理由	頁
A 自然汚濁・面的汚濁の低減 (1) かん養機能の高い森林や農地の育成・保全	(1) 水源かん養機能の高い森林の育成や農地の保全	よりわかりやすく表現するため。	1 6 2 2
(5) 環境影響評価の実施	(5) 環境配慮の推進	福島県環境基本計画における施策項目名と整合を図るため。	1 6 2 4
B 人為汚濁の低減 (5) 釣りのまき餌対策や渡り鳥の給餌方法の検討	(5) 釣りのまき餌対策の推進や渡り鳥への安易な餌付けの防止	施策をよりわかりやすく表現するため。	1 6 2 8
C 水辺地の環境の保全・整備促進 (2) 水辺地の動植物の生息環境の保護・育成	(2) 水辺地の動植物の生息・生育環境の保護・育成	福島県水環境保全基本計画における施策項目名と整合を図るため。	1 6 2 9

2 重点的に取り組む施策の内容  
 (5) 県民が一体となった水環境保全活動  
 イ 施策の内容

変更前	変更後	変更理由	頁
	猪苗代湖や裏磐梯湖沼の水環境保全活動について全国に発信し、水環境保全活動への参加を広く募ることを追記した。	水環境保全活動について広く全国に呼びかけることも重要なため。	21

3 項目別施策の内容  
 B 人為汚濁の低減  
 (5) 釣りのまき餌対策の推進や渡り鳥への安易な餌付けの防止  
 イ 施策の内容

変更前	変更後	変更理由	頁
給餌が必要な場合の適正給餌について	観光客等の安易な餌付け防止の啓発を追記した。	防疫上の観点からも安易な餌付けを防止することが必要なため。	28

C 水辺地の環境の保全・整備促進  
 (2) 水辺地の動植物の生息・生育環境の保護・育成  
 イ 施策の内容

変更前	変更後	変更理由	頁
	湖水の水位変動に対応する施策を追記した。	水位変動が水辺地の環境に影響に対する対策を盛り込むため。	30

D 県民参加による水環境保全活動の活性化  
 (3) 流域が一体となった水環境保全活動の推進  
 ア 現状と課題

変更前	変更後	変更理由	頁
上流域住民の責務と下流域住民が受ける恩恵について記載していた。	流域住民が水環境を保全することが必要であるとの共通認識の下に、流域が一体となった保全活動を推進する必要があることを記載した。	流域全体で水環境保全活動に取り組むべきことを明らかにするため。	33

E 水環境保全思想の啓発促進、地域交流・水文化の形成  
 (1) 環境教育の推進  
 イ 施策の内容

変更前	変更後	変更理由	頁
	リーダーを養成するため、実践的な知識を習得する機会の提供・充実に努めることを追記した。	指導者の育成も必要であるため。	34